

別記様式1（第4条関係）

ごみ処理手数料減免申請書

令和6年2月1日

宇城広域連合長 様

申請者 住 所 宇城市松橋町久具396-2
氏 名 宇城 太郎 （記名押印又は署名）
連絡先 090-1234-5678

宇城広域連合ごみ処理手数料減免取扱要綱第4条の規定により、ごみ処理手数料の減免を次のとおり申請します。

該当する項目にレ印を記入ください。							
1 減 免 理 由	☒ 天災（地震・風水害等）によるもの ☐ 火災によるもの ☐ ボランティア活動等 ☐ 不法投棄 ☐ その他						
2 搬 入 ご み	☒ 可燃ごみ（草木など） ☒ 不燃ごみ（陶器、ガラスなど） ☒ 粗大ごみ ☐ その他（ ） ※搬入するごみを詳しく記載						
3 搬 入 期 間	令和6年2月8日 から 令和6年2月15日まで ※最長1週間。火災ごみの搬入については、1日の受入台数を制限する場合があります。						
4 搬 入 者	(1) ☐ 申請者本人 (2) ☒ 関係者 （ 氏名：熊本 次郎 ） （ 連絡先：080-8765-4321 ） (3) ☐ 一般廃棄物収集 （ 事業者名： ） 運搬許可業者 （ 連絡先： ）						
5 添 付 書 類	<table><tr><td>・天災、火災</td><td>☒ 災証明書</td></tr><tr><td>・天災（り災証明書が発行されないもの）</td><td>☐ 証明できる書類を添付</td></tr><tr><td>・搬入者が(1)申請者本人以外の場合</td><td>☒ 委任状又は契約書等</td></tr></table>	・天災、火災	☒ 災証明書	・天災（り災証明書が発行されないもの）	☐ 証明できる書類を添付	・搬入者が(1)申請者本人以外の場合	☒ 委任状又は契約書等
・天災、火災	☒ 災証明書						
・天災（り災証明書が発行されないもの）	☐ 証明できる書類を添付						
・搬入者が(1)申請者本人以外の場合	☒ 委任状又は契約書等						

— 決裁欄 —

上記のとおり、宇城広域連合ごみ処理手数料減免取扱要綱第4条の規定により、ごみ処理手数料の減免をしてよろしいか伺います。

可 否	可 ・ 否	決裁伺（宇城広域連合）					関係市町	
		局長	次長	課長	係長	係員	担当者印	受付日
許 可 番 号	第 号							R6.2.1
許 可 年 月 日	年 月 日	【備考】						

委任状

持 込 日 令和6年2月8日

家庭から出る一般廃棄物を宇城広域連合宇城クリーンセンターに搬入したいので、下記のとおり委任します。

記

(1) 委任者（排出元）

住 所	(〒 869 - 0532) 宇城市松橋町久具396-2
ふ り が な 氏 名	うき たろう 宇城 太郎
連 絡 先	090-1234-5678 ※日中でも連絡のつく番号をご記入ください
委 任 す る 理 由 ・車の運転ができないため、親戚に委任する ・日中は仕事のため、搬入できないため . . . など	

(2) 受任者（搬入者）

住 所	(〒 860 - 8601) 熊本市中央区手取本町1番1号
ふ り が な 氏 名	くまもと じろう 熊本 次郎
連 絡 先	080-8765-4321 ※日中でも連絡のつく番号をご記入ください
本人 確 認 書 類 ※いずれかを提示 ☒ 運転免許証 ☐ 住民票（直近の物に限る） ☐ マイナンバーカード ☐ 保険証（住所記載がある物に限る） ☐ その他（ ） ※一般廃棄物運搬許可業者については上記の確認書類の提出は不要です。	

【注意事項】

- 委任状はその日限りです。持込む日が数日にわたる場合は、日にち毎に委任状を作成してください。
- 搬入の際、委任者に電話で委任内容をご確認させていただく場合がありますので、日中にご連絡がつく電話番号をご記入ください。
- また、居住する市町から一般廃棄物運搬の許可を得ていない事業者等による持ち込みは違法行為となり、違反を見つけた場合は速やかに関係機関へ通報し、厳格に対処いたします。